

第 253 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2024 年 11 月 18 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 25 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）、早川潤（五+音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																								
2. 「積算資料」12 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内発生量は依然低調。国内電炉メーカー向けの需要は低調だが、輸出向けは配船が重なり集荷に苦慮する業者も見られ、需給はややひっ迫。輸出価格上昇を受けて電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">盛岡</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 8 月以降、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">宇都宮</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、非組合員も値上げに追随し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">千葉</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">熊本</td> <td>製造コスト増加を理由に組合が昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は足並みをそろえて売り腰を強め、今年 2 月に続き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (荒目)</td> <td style="text-align: center;">宇都宮</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	【地区】	(理由)	【上伸した資材】			鉄スクラップ	全国	国内発生量は依然低調。国内電炉メーカー向けの需要は低調だが、輸出向けは配船が重なり集荷に苦慮する業者も見られ、需給はややひっ迫。輸出価格上昇を受けて電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。	生コンクリート	盛岡	製造コスト増加を理由に組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 8 月以降、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、市況上伸。	生コンクリート	宇都宮	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、非組合員も値上げに追随し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	生コンクリート	千葉	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	生コンクリート	熊本	製造コスト増加を理由に組合が昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は足並みをそろえて売り腰を強め、今年 2 月に続き、市況上伸。	コンクリート用砂 (荒目)	宇都宮	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
<品目>	【地区】	(理由)																							
【上伸した資材】																									
鉄スクラップ	全国	国内発生量は依然低調。国内電炉メーカー向けの需要は低調だが、輸出向けは配船が重なり集荷に苦慮する業者も見られ、需給はややひっ迫。輸出価格上昇を受けて電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。																							
生コンクリート	盛岡	製造コスト増加を理由に組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 8 月以降、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、市況上伸。																							
生コンクリート	宇都宮	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、非組合員も値上げに追随し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
生コンクリート	千葉	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要減少に危機感を強める組合が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
生コンクリート	熊本	製造コスト増加を理由に組合が昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は足並みをそろえて売り腰を強め、今年 2 月に続き、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (荒目)	宇都宮	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砂 (荒目)	新潟 製造コスト増加、採取地の新規開発等を理由に骨材協組は今年4月より値上げを打ち出す。生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 クラッシュラン	岐阜 製造コスト、運搬コスト増加を理由に砕石販売協組は今年4月より値上げを打ち出す。生コン市況の上昇や東海環状自動車道の舗装工事で需給がひっ迫する中、売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砕石 クラッシュラン	長崎 製造コスト増加を理由に砕石協組は今年4月より値上げを打ち出す。生コン市況の上昇や宅地造成工事向け等の民間需要を機に売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、大津 原材料のストアス価格は、依然として高値圏で推移。採算悪化による危機感を強めるメーカーは、値上げの未達分を求めて売り腰を強め、市況上伸。
	ストレートアスファルト	全国（那覇除く） ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉において卸価格上昇額の転嫁を進め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形	津 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年1月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、需要減少に危機感を強めるメーカーが売り腰を強め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形	大津、京都、神戸 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。運搬コストの増加で他県からの安値流入が減少し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 自由勾配側溝	松江 人件費、運搬コスト増加を理由に最大手メーカーは今年7月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	自由勾配側溝	甲府 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。下期以降、道路工事や民間造成工事等で需要が増加したのを機に売り腰を強め、市況上伸。
	自由勾配側溝	岡山 製造コスト増加を理由に県コンクリート製品協組は今年7月より値上げを打ち出す。非組合員も値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	静岡 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月以降、値上げを打ち出す。台風10号の災害復旧工事で需給がひっ迫したのを機に売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	岡山 製造コスト増加を理由にメーカーは今年7月より値上げを打ち出す。供給メーカーが限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	熊本 製造コスト増加を理由にメーカーは昨年2月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、採算悪化に危機感を強めるメーカーが粘り強く交渉を続けた結果、市況上伸。
	【下落した資材】	
	異形棒鋼	全国（札幌、那覇除く） 荷動きは依然として精彩を欠き、需要回復のめどは立っていない。主原料の鉄スクラップ価格は反発したが、一部電炉メーカーの値下げを受けて、需要者の指し値が強まり、市況下落。
	H形鋼	全国（九州除く） 人手不足や建設費高騰の影響で工事計画の延期や中止が増加しており、需要の回復に時間を要している。一部電炉メーカーの値下げを受けて、需要者の指し値が強まり、市況下落。
	軽油	全国 中東産原油価格は上昇し、為替も円安で推移したが、政府の補助金を含めた元売卸価格は下落。販売業者は卸価格下落分を販売価格に反映し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>ストレートアスファルト</p> <p>○千葉地区の生コンクリートのヒアリング調査で、「人手確保のために週休2日制の導入が必要」という話があったが、生コン工場では週休2日制ほどの程度普及しているのか。</p> <p>○熊本地区の生コンクリートの価格上昇について、大型半導体工場建設工事等で需要は堅調とのことだが、異形棒鋼の価格は下落している。需給は同じ状況ではないか。</p> <p>3. 「積算資料」12月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p><品目> [地区] (理由)</p> <p>【下落した資材】</p> <p>型枠用合板 札幌、東北、関東、北陸（福井除く）、中部、那覇</p> <p>平角材 米松（KD） 全国</p> <p>○米松の平角材の説明で、為替の影響があるとのことだが、足元円安が進んでいるが、この先、どの程度まで円安が進めば影響が出そうか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーが9月以降の原油調達コスト低下を反映して値下げを実施し、市況下落</p> <p>・現状では、週休2日制をとっている生コン工場は少なく、日曜日に加え、隔週や月1回休日としている工場が多い。今後、工事現場の週休2日制がさらに進めば、生コン工場でも週休2日制が進むのではと考えられる。</p> <p>・熊本地区については、大型半導体工場建設および周辺施設附帯工事で需要は堅調だが、全国的には鋼材だけでなく、生コンクリート、セメントも需要は減少傾向にある。異形棒鋼は、全国的な需給の影響を受けやすいが、生コンクリートは協同組合による共同販売が認められているため、地区の結束力が高いと価格交渉力が強い傾向がある。</p> <p>・審査対象資材のうち、12月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <p>産地高と円安の進行から国内流通業者の調達コストは増加しているが、需要が低迷しているため、売上確保を優先した安値取引が散見され、市況下落。</p> <p>国内需要は依然低調な中、国内大手メーカーは今年7月以降の円高と需給緩和を受け、9月より値下げを実施。問屋筋は販売価格への反映を進め、市況下落。</p> <p>・合板などは製品そのものをドル建てで輸入しているが、平角材は原木の丸太を輸入し、国内の工場で製品に加工して販売するので、為替の影響はやや遅めで緩やかになる。今のところは、為替よりも需給バランスが市況に影響しており、先行き、弱含みである。</p>	<p>・2024年12月17日（火）15時～17時と決定。</p> <p>(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。